

# 新規就農の手引き

—新たに農業経営を開始されるみなさまへ—



日本政策金融公庫

農林水産事業

# 目次

## 1. 農業経営の開始にあたり …… p.1

## 2. 経営管理のポイント …… p.3

- (1)経営方針 …… p.3 ①就農の動機 ②栽培品目の選定 ③栽培方法の確立
- (2)経理・財務 …… p.4 ①農業経営と家計の分離 ②税務申告 ③資金繰り ④経費管理 ⑤設備投資 ⑥家計費
- (3)生産管理 …… p.6 ①農作業の記録 ②生産資材等の仕入 ③農地の確保
- (4)販売・加工 …… p.8 ①販路の確保 ②六次化(加工)
- (5)労務管理 …… p.9 ①人員の確保 ②労働環境づくり ③公的保険
- (6)地域活動 …… p.10 ①地域との関係 ②行政との関係

## 3. 新規就農者向け公庫資金 …… p.15

- (1)青年等就農資金 …… p.15
- (2)経営体育成強化資金 …… p.16
- (3)活用事例 …… p.17

## 4. 活用できる公庫の支援ツール …… p.18

- (1)農業経営アドバイザーへの相談 …… p.18
- (2)農業経営サポート委嘱事業 …… p.18

**別冊 新規就農の手引き(営農技術編)**

# 1. 農業経営の開始にあたり

～農業経営を開始する前にまず自分の準備状況を確認しましょう～

就農の動機を明確にする

- どのような目的で何をやりたいかを明確にし、目指す経営の姿を描いておくことが必要です。また、農業の特性や状況等を理解した上で農業分野で必ず成功する！という意欲と情熱を持つことが必要です。就農の動機が不明確で、意欲と情熱が不足した状態では、さまざまな困難を乗り越えることができません。

栽培品目・栽培方法を選定する

- 栽培品目・栽培方法の選定にあたっては、就農の動機（どのような目的で何がやりたいか）、就農する土地（気候、土壌が適しているか）、需要動向（ニーズはあるか）、経験（栽培経験はあるか）等を踏まえ、最適な品目・方法を選定する必要があります。
- また、選定した品目が地域の農業振興に沿ったものであるかも、地元の支援を得るために重要なポイントです。

家族の理解を得る

- 配偶者など家族がいる場合、家族の理解、協力は必須です。都会から農村への転居等、生活環境の変化を伴うことが多いため、事前にしつかりと同意を得る必要があります。
- また、家族（配偶者）は単なるお手伝いではなく、経営に参画してもらうことがポイントです。信頼できる協力者としての家族は、困難を乗り越えるときの支えになります。

十分な研修を受ける

- 生産物の品質確保は農業の基本中のキホンです。しっかりと技術を習得するためには十分な研修を受けることが必要です。
- また、生産技術の習得だけでは、当然のことながら農業経営はできません。販売や簿記記帳の経営管理面の研修を受けていることも重要なポイントです。経営開始の段階で研修等を受けていなくても、経営開始後、経営管理の基礎習得を行うことが望ましいです。

## 協力者との関係をつくる



## 自己資金を準備する



## 事業計画を作成する



- 新規就農者にとって、技術支援してくれる人（研修先の農業者、地域のベテラン農業者等）や何でも相談できる仲間は頼もしい存在です。多様な経営課題を乗り越えるためには、ベテラン農業者等の助言、仲間同士の情報交換が必要です。身近に協力者がいなければ、積極的なネットワークづくりを心がけましょう。
- 経営開始時には、多額の費用が必要となりますが、必要な費用についてすべて借入金でまかなうことは、その後の償還額の負担につながり、経営の重荷となります。また、不測の事態に対応するためにも、十分な自己資金を準備しておくことも重要です。青年就農給付金（経営開始型）等の支援措置を上手く活用することもポイントです。
- 経営開始にあたり、明確な目標を設定（売上、利益、経営規模等の数値目標）する必要があり、設定した目標を達成するための具体的かつ現実的な事業計画を策定することが必要です。
- 事業計画は他人から与えられるものではないので、経営者自らが策定し、自分の言葉で説明できるものでなければなりません。
- 策定した事業計画は、家族や従業員はもちろんのこと、協力者や関係機関と共有し理解を得ることが重要なポイントです。

### 【事業計画作成の主なポイント】

- 労働力、資本装備等からみて、事業規模は適正か
- 技術レベル等からみて、生産量、販売単価等は適正か
- 事業規模等からみて、投資金額は過大ではないか
- 想定されるリスクを踏まえているか

## 農業経営開始（PDCAの実施）

- 経営開始後は、事業計画の実施状況を常にチェックし、計画どおりに進んでいない部分を調べ、対処します。
- その結果を事業計画に再度反映させ、計画に従って経営を運営します。

※ 次ページ以降は、農業経営を行う上での重要なポイントをまとめたものです。経営課題の洗い出し、経営の振り返り等にご活用ください。

## 2. 経営管理のポイント

### (1) 経営方針

#### ①就農の動機

(1)-①	就農の動機は、明確であるか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
-------	---------------	---

- 経営上の様々な課題を乗り越えるためには、経営開始前に就農の動機を明確にしておくことが重要ですが、経営開始後も時々、どういう目的で何をやりたかったかを振り返り、原点に立ち返ることも必要です。

#### ②栽培品目の選定

(1)-②	栽培品目の選定は適切であるか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
-------	----------------	---

- 栽培品目の選定にあたっては、就農の動機（何がやりたいか）、需要動向（ニーズはあるか）、就農する土地（気候、土壌が適しているか）、経験（栽培経験はあるか）等を踏まえ、最適な品目を選定する必要があります。
- 経営開始後も、品目の拡大、転換等により、新たな栽培品目を選定する機会が生じますが、他人の意見に流されることなく、需要動向等を考慮の上、最適な品目を選定しましょう。

#### ③栽培方法の確立

(1)-③	栽培方法を検討し、確立できているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
-------	-------------------	---

- 栽培品目の選定と併せ、どのように栽培するか（露地・施設（土耕・水耕）、有機・慣行等）ということも重要なポイントです。栽培方法は、生産物の特徴の一つでもあるので、安易に考えず、十分検討し、研修、実践等のなかでしっかりと確立する必要があります。

## (2) 経理・財務

### ①農業経営と家計の分離

(2)-①

農業経営と家計を明確に分離しているか

- はい
- いいえ
- その他

- 特に個人経営の場合、農業経営に要した費用と家計費が混在しがちです。農業経営と家計が混在すると正確な経営管理を行うことができません。農業経営と家計はきちんと分離するよう心がけましょう。

### ②税務申告

(2)-②

複式簿記に取り組み、税務申告（青色申告）を行っているか

- はい
- いいえ
- その他

- 法人はもちろんのこと、個人であっても一事業者として税務申告（青色申告）を行う必要があります。適切な税務申告を行うためには、簿記記帳を行わなければならない、取引状況を正確に把握するために複式簿記に取り組むことが望ましいです。
- なお、金融機関と取引を行う際には、経営実績を確認のため、必ず決算書類を含む税務申告書類を求められますので、ご留意ください（取引後も書類の提出を求められます）。

### ③資金繰り

(2)-③

現金の出入りを常にチェックしているか

- はい
- いいえ
- その他

- 現金の出入りをチェックし、資金不足にならないよう調整する資金繰りは、経営管理の最重要ポイントともいえます。帳簿上では黒字になっていても、売上の回収条件と経費の支払条件の相違により資金不足になるおそれがあり、一定の運転資金を確保する等により資金管理を怠ることはできません。「勘定合って銭足らず」という状況にならないよう、現金の出入りを常にチェックするよう心がけましょう。

## ④経費管理

(2)-④

経費の支出状況を把握できているか

- はい
- いいえ
- その他

- 適切な経営管理のためには、売上を把握することはもちろんのこと、何に対していくら支出しているかという経費の支出状況を経営者自らが把握しておくことが重要です。円滑な資金繰りを行うためにも、p. 11～12のチェックシートで無駄な経費の支出がないかチェックしましょう。

## ⑤設備投資

(2)-⑤

設備投資の金額は適正な価格か

- はい
- いいえ
- その他

- 設備投資をする際に、異なる業者から相見積もりを取った上で発注するなど、適正な価格の設備投資であるか、チェックしましょう。

## ⑥家計費

(2)-⑥-a

家計費の節約に努めているか

- はい
- いいえ
- その他

(2)-⑥-b

今後必要となる養育費、住居費等の見込みを把握しているか

- はい
- いいえ
- その他

- 特に個人経営の場合、家計費の無駄遣いを農業経営のために準備した資金で穴埋めするケースがあります。農業経営とは直接関係のないところですが、家計費についても無駄遣いのないよう、節約に努めましょう。
- また、将来増加する家計費を把握していないために、家計費不足により農業経営に必要な資金を流用するケースもあります。p. 13～14のチェックシートで今後の養育費等をチェックしてみましょう。

### (3) 生産管理

#### ①農作業の記録

(3)-①	毎日、農作業の記録をつけているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
-------	------------------	---

- 生産管理及び品質管理には、P D C Aサイクルを継続することがポイントです。P D C Aサイクルとは、計画を作成し（P l a n）、計画に沿って業務を行い（D o）、業務の実施が計画に沿っているか確認し（C h e c k）、実施が計画に沿っていない部分を調べて処置する（A c t）というサイクルを更に次のP D C Aにつなげるというものです。
- このP D C Aサイクルの実施には農作業日誌が重要な役割を果たします。計画（P）どおりに農業生産（D）が進んでいるかどうかを確認し（C）、計画どおりに進んでいなければ、どこが原因か農作業日誌を基に分析し対応策を講じる（A）といったように農作業日誌がないと原因究明ができません。是非、日々の記録を心がけてください。

#### ②生産資材等の仕入

(3)-②-a	必要な時期に安定して供給してくれる仕入先を確保しているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
(3)-②-b	仕入価格の比較等によりコスト削減に取り組んでいるか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他

- 生産資材等のコストは利益に直接影響する重要な項目です。必要な資材等を必要な時期に安定して供給してくれる仕入先を確保するとともに、複数業者の価格を比較する等してコスト削減に取り組むことも重要です。



### ③農地の確保

(3)-③-a	農地の情報収集に努めているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
(3)-③-b	農地の売買又は賃借を行う際、法律に基づく許可を得ているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他

- 新規就農者にとって、最大の経営課題は農地の確保と言われています。経営地の隣接地や農業生産に適した農地を確保するためには、農地中間管理機構や市町村の情報をこまめに収集するとともに、地域における信頼関係を築くことが重要です。
- 農地の売買又は賃借には、契約を結ぶだけでなく、農地に関する法律（農地法や農業経営基盤強化促進法）に基づく許可が必要となります。許可のない農地の取引は法令違反となりますので、必ず許可を得るようにしましょう。

## (4) 販売・加工

### ①販路の確保

(4)-①-a	販路を積極的に開拓しているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
(4)-①-b	商品価値に見合った価格設定しているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
(4)-①-c	直接、消費者と接触する機会を作っているか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他

- 生産物の品質確保と併せ、生産した農産物をいかにして売るかという販売戦略も農業経営を行う上で重要なポイントの一つです。安定した販売先を確保するとともに、販路を積極的に開拓する姿勢も必要です。
- また、せっかく高品質の農産物を生産しても、価格に反映されなければ、生産面での努力が報われません。商品価値をうまくPRし、商品価値に見合った価格に結び付けましょう。
- 売れる商品を生産するためには、消費者のニーズを把握し、生産の現場へ生かす努力も必要です。直接販売に取り組むなど積極的に、消費者と接触する機会をつくりましょう。

### ②六次化（加工）

(4)-②	農産物加工に取り組んでいるか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> その他
-------	----------------	---

- 農業経営を安定させるためには、農産物加工など、経営の多角化への取り組むことも選択肢の一つです。六次化への取り組みは、より一層の市場分析が必要となるなど、ややハードルが高いことも事実ですが、信頼できるパートナーと連携するなど、加工への取り組みも検討してみましよう。

## (5) 労務管理

### ① 人員の確保

(5)-①

多様な雇用形態を組み合わせ効率的な体制づくりを行っているか

- はい
- いいえ
- その他

- 家族労働力には限界があり、経営規模の拡大、経営の多角化に伴い従業員を雇用する必要性が生じます。地元のパート、海外研修生など、多様な雇用形態がありますので、それらを組み合わせ効率的な体制づくりを構築することがポイントです。

### ② 労働環境づくり

(5)-②

働きやすい環境づくりを心がけているか

- はい
- いいえ
- その他

- 従業員の能力を最大限に引き出すためには、従業員一人一人が意欲を持って働けるような労働環境づくりが必要となります。労働環境の改善について、従業員との話し合いを行うなど、積極的な環境づくりに取り組みましょう。

### ③ 公的保険

(5)-③

必要な公的保険に加入しているか

- はい
- いいえ
- その他

- 労働者数、事業形態（個人、法人）によって、労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金といった公的保険への加入が必要となります。社会保障の充実は、優秀な人材の確保、従業員の長期定着のためには必要です。特に農業では仕事上の事故が多いため、労災保険は必須ともいえます。公的保険への加入により、従業員が安心して働ける職場づくりに取り組みましょう。

## (6) 地域活動

### ①地域との関係

(6)-①

地域との関係を深め、地域住民の信頼を得ているか

- はい
- いいえ
- その他

- 農地の確保をはじめとして、農業経営を開始するにあたって、地域との関係を欠かすことはできません。地域に受け入れられるよう、共同作業や行事には積極的に参加し、地域住民からの信頼を得られるよう心がけましょう。

### ②行政との関係

(6)-②

行政機関との関係を深めているか

- はい
- いいえ
- その他

- 行政機関（都道府県、市町村）は、新規就農者への各種支援施策を含む農業全般の支援施策について、情報を有しています。また、新規就農者にとって、普及センターは技術的な相談に応じてもらえる心強い存在です。行政機関との情報交換をこまめに行い、活用できる制度等があれば、積極的に活用し、円滑な事業運営に努めましょう。



# 農業経営費 チェックシート

分野	番号	項目	取組指標	選択肢（該当項目に○印）	改善策
農業 経営費	1	簿記	農業経営にかかる帳簿の作成	ア 農業簿記に取り組んでいる。 イ 農業簿記に取り組んでいない。	
	2	経営費	経営費全般の支出状況の把握	ア 何にいくら支出しているか把握している。 イ 何にいくら支出しているか把握していない。	
	3	原材料費	資材等の仕入費を把握	ア 資材等の仕入費を把握し削減に努めている。 イ 資材等の仕入費を把握しているが、削減に努めていない。 ウ 把握していない。	
	4	動力 光熱費	動力光熱費の把握	ア 動力光熱費を把握し削減に努めている。 イ 動力光熱費を把握しているが、削減に努めていない。 ウ 把握していない。	
	5	人件費	適切な人件費の支出	ア 家族内従事のみ。 （専従者給与 万円/年） イ 労働力が不足することから、家族外から雇用している。 （雇用費： 万円/年） ウ 労働力は不足しないが、家族外から雇用している。 （雇用費： 万円/年）	
	6	借地料	適切な借地料の支出	ア 近隣地域と比べて、相場見合いの支出。 イ 近隣地域に比べて、高い借地料を支出。	

# 資金繰り チェックシート

分野	番号	項目	取組指標	選択肢（該当項目に○印）	改善策
資金繰り	1	全般	現金の出入りの把握	ア 常に現金の出入りを把握している。 イ 把握していない。	
	2	運転資金①	今後、1年間に必要な運転資金の把握	ア 把握している。 イ 把握していない。	
	3	運転資金②	今後、1年間に必要な運転資金の確保	ア 確保している（内容： ） イ 確保していない。	
	4	借入金①	現在の借入金額、返済金額について	ア 把握している。 イ 把握していない。	
	5	借入金②	今後、1年間に必要な償還財源の確保	ア 確保している。 イ 確保していない。	
	6	借入金③	5の項目で確保していない場合の対応	ア 金融機関へ相談中（借入・猶予）。 イ 家族内等から調達すべく相談中。 ウ 対応していない。	

# 家計費 チェックシート ①

分野	番号	項目	取組指標	選択肢（該当項目に○印）	改善策
家計費 全般	1	帳簿	家計帳簿を作成し、家計費の把握。	ア 帳簿を作成し、正確な家計費を把握している。 イ 帳簿は作成していないが、通帳等で大まかな家計費を把握 ウ 家計費を把握していない。	
	2	支出仕分け	農業経費と家計費の支出を仕分け・把握	ア 通帳や帳簿により明確に分離し、それぞれの支出を把握 イ 農業経費と家計費の支出を分離できていない。	
	3	生活費の確保	今後、必要な生活費の確保	ア 2年間分以上の生活費を確保 イ 1年間分の生活費を確保 ウ 1年未満の生活費しか確保していない。	
	4	農外借入金①	現在の借入金額、返済金額について（住宅ローン、マイカーローンなど）	ア 把握している。 イ 把握していない。	
	5	農外借入金②	今後、1年間に必要な償還財源の確保	ア 確保している。 イ 確保していない。	
	6	農外借入金③	5の項目で確保していない場合の対応	ア 金融機関へ相談中（借入・猶予） イ 家族内等から調達すべく相談中 ウ 対応していない。	
養育費	7	養育費①	養育費の現状有無	ア 養育費あり →8,9へ イ 養育費なし →10へ	
	8	養育費②	養育費の支出	ア 年間50万円以上 イ 年間50万円以下	
	9	養育費③	養育費の調達	ア 2年間分以上の養育費を確保 イ 1年間分の養育費を確保 ウ 1年未満の養育費しか確保していない。	

# 家計費 チェックシート ②

分野	番号	項目	取組指標	選択肢（該当項目に○印）	改善策
その他	10	その他①	突発的な娯楽費等の支出 （1支出あたり5万円以上）	ア よくある（月に1回以上）。 イ たまにある（2～3か月に1回）。 ウ ほとんどない（半年に1回）。	
	11	その他②	病気、介護等に伴う支出がある	ア 年間50万円以上の支出あり。 イ 年間50万円未満の支出あり。 ウ 支出なし。	
	12	その他③	住宅費用の負担	ア 借家であり負担あり。 （月負担額：          万円） イ 持家であり負担なし。	
	13	その他④	住まいと経営地の距離	ア 離れており問題あり（片道：          分） イ 問題なし。	
今後の計画	14	家族構成	家族の人数・家計費の増減	ア 家族構成（生活費）が増加（時期：                  ） イ 家族構成（生活費）が減少（時期：                  ） ウ 当面、家族構成（生活費）に変動なし。	
	15	養育費	養育費の増減について	ア 子供の進学等により養育費が増加（時期：                  ） イ 子供の卒業等により養育費が減少（時期：                  ） ウ 当面、変動なし。	
	16	住宅	住宅の新築計画等	ア 住宅の新設（又は転居）の予定あり。 （時期：                  ） イ 当面、変動なし。	
	17	その他支出	車の購入、娯楽費等	ア 具体的な支出計画あり。 （支出内容：                  支出時期：                  ） イ 支出予定なし。	
	18	資金調達	14～17等が理由で資金調達の発生	資金調達額（                  ）万円、時期（                  ） ア すでに調達済（予定：現預金・借入金） イ 今後、調達が必要（予定：身内・金融機関）	



### 3. 新規就農者向け公庫資金

#### (1) 青年等就農資金

新たに農業経営を開始する方を応援する無利子の資金です。

ご利用いただける方	認定新規就農者 ※市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人（注）
資金用途	・施設、機械の取得等（農地の取得は除く） ・長期運転資金
融資限度額	3, 700万円（特認1億円）
償還期限	12年以内（うち据置期間5年以内）
金利	無利子
担保	原則として、融資対象物件のみ
保証人	原則として個人の場合は不要、法人の場合に必要な場合は代表者のみ

（注）青年等就農計画の認定を受けることができる者

- ◆ 原則として18歳以上45歳未満の者
- ◆ 特定の知識・技能を有する65歳未満の者
- ◆ 上記の者が役員の過半を占める法人



## (2) 経営体育成強化資金

ご利用いただける方	農業を営む個人、法人・団体であって、経営改善資金計画を融資機関に提出された方
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地等の取得等</li> <li>・ 施設、機械の取得等</li> <li>・ 長期運転資金</li> </ul>
融資限度額	負担額の80%の範囲内かつ個人1億5,000万円、法人・団体5億円以内
償還期限	25年以内（うち据置期間3年以内）
金利	日本公庫ホームページをご覧ください <a href="https://www.jfc.go.jp/n/rate/rate.html">https://www.jfc.go.jp/n/rate/rate.html</a>
担保・保証人	ご相談のうえ決めさせていただきます
<p><b>【認定新規就農者向け特例制度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容が農地等の取得の場合、融資額のうち500万円以下の部分について、以下の特例制度が利用できます（注）。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">融資限度額：負担額の100%</p> <p style="margin-left: 20px;">償還期限：25年以内（うち据置期間5年以内）</p>	

(注) 次の要件を満たす必要があります

- ◆ 市町村から青年等就農計画の認定を受けていること
- ◆ 認定された青年等就農計画において、農地等を取得する計画が含まれていること
- ◆ 経営改善資金計画について特別融資制度推進会議の認定を受けていること

### (3) 活用事例

#### 【事例1】脱サラして農業参入

- 東京で会社員だったAさん（30歳）は、田舎暮らしにあこがれ、以前から実家のある地方都市で農業を行うことを漠然と考えていました。
- 新規就農者向けのイベント（新・農業人フェア）を訪れたことをきっかけに農業への思いは更になり、脱サラして農業参入することを決意。新・農業人フェアで知り合った農業法人のもとで2年間研修を積み、地元で施設花き経営を開始しました。
- 農業経営を開始するにあたり、温室ハウスの設置費用について、青年等就農資金を利用しました。

#### 【事例2】後継者が独立

- 酪農を営む認定農業者Bさんの息子Cさん（25歳）は、地元の農業高校を卒業後、家業の畜産経営に従事していました。
- 経営者としての父親を見ているうちに、自分でも畜産経営をしてみたいとの思いが次第に強くなり、独立を決意。近隣の離農した畜産農家の牛舎を借り受け、肉用牛肥育経営を開始しました。
- 畜産経営を開始するにあたり、素畜費や飼料代等の長期運転資金について、青年等就農資金を利用しました。

#### 【事例3】法人の従業員が独立

- 施設野菜を営む農業法人Dで約20年間働いていた従業員Eさん（47歳）は、これまで培ったノウハウを生かし独立することを考えていました。
- 自宅に隣接した農地の取得に目処がたったことを機に、独立就農を決意。農業法人Dを退社して施設野菜経営を開始しました。
- 農業経営を開始するにあたり、温室ハウス、養液施設について、青年等就農資金を利用しました。

## 4. 活用できる公庫の支援ツール

### (1) 農業経営アドバイザーへの相談

日本公庫農林水産事業では、農業経営アドバイザーとなった職員を活用して、お客さまの経営発展を支援しています。また、税理士など公庫職員以外の農業経営アドバイザーと連携した経営支援サービスの活動も行っています。

### (2) 農業経営サポート委嘱事業

公庫取引先の農業者の皆さまの経営課題にお応えするため、経営状況及び経営ニーズ等を的確かつ客観的に把握するとともに、これに即した様々な支援（事業計画作成のお手伝いや農業経営に関するアドバイスなど）について、農業経営に関する専門的な知識を有する税理士・中小企業診断士等の専門家に委嘱する「農業経営サポート委嘱事業」を通じ、経営支援サービスに取り組んでいます。

---

### ※ご留意いただきたい事項

- ◆ 経営管理のポイントにおけるチェック項目がすべて「はい」である場合でも、公庫による融資、その他のいかなる対応を保証するものではありませんのでご注意ください。
- ◆ また、この手引きのアドバイスについては、貴殿の判断によりその採否を決定するものとし、貴殿の判断に基づいて活動した結果被った損害その他貴殿の判断に対して、公庫は一切の責任を負いません。